

# 公共工事品質確保に関する北海道の取り組み

北海道建設部建設管理局  
技術管理課長 四辻 淳

## 目次

1. 北海道における品質確保の取り組み
2. 市町村への支援
3. 北海道の総合評価方式

# 公共工事品質確保に関する 北海道の取り組み

平成24年10月

北海道 建設部 建設管理局  
技術管理課

## 説明の概要

- 北海道における品質確保の取り組み
- 市町村への支援
- 北海道の総合評価方式
  - ・平成23年度の実施状況
  - ・平成24年度の改善内容

# 北海道における品質確保の取り組み

★北海道建設部での主な品質確保の取り組みをご紹介します。

## ①トータルマネージャーの設置(平成18年度～)

他官庁との工法協議や地権者との用地交渉などを工事発注前に総合的に進行管理する機能を強化し、発注後の速やかな工事の実施を確保することにより、工事の品質確保に寄与するものである。

## ②設計変更の迅速化に向けた取組(平成18年度～)

設計変更事務の円滑に向けた「手引き」を作成。また、協議の進行状況が監督員及び工事監督に係る職員に同時配信されるシステムの構築を行い、設計変更事務が円滑に行われることで、工事の品質確保に寄与するものである。

## ③適正な設計照査の仕組みづくり(平成17年度～)

施工者が行う設計図書と工事現場との照査の範囲を明確にするため、「ガイドライン」を作成し、適正な照査を行うことにより、工事の品質確保に寄与するものである。

## ④三者検討会(平成17年度～)

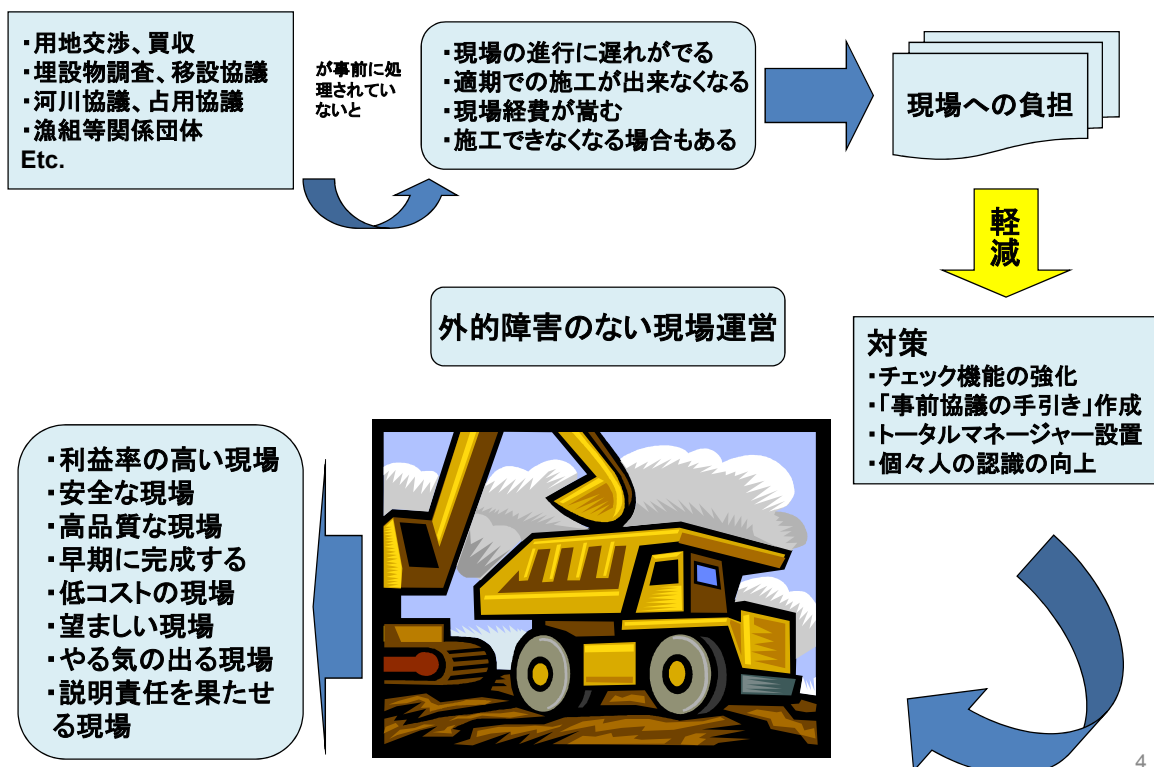
発注直後に発注者、施工者、設計者による施工条件などの確認を行う三者検討会を実施することにより、設計者の意図が、直接、施工者に伝わり、工事の品質確保に寄与するものである。

## ⑤工事施行評定の透明性・公正化に向けた取組(平成17年度～)

施工者に対し、工事着手前に施行成績評定の要点をわかりやすく説明し、また、受託者による自己評価も試行している。このことにより、施工者が施行成績評定内容を理解し、より良い品質の現場管理を行うことで、工事の品質確保に寄与するものである。

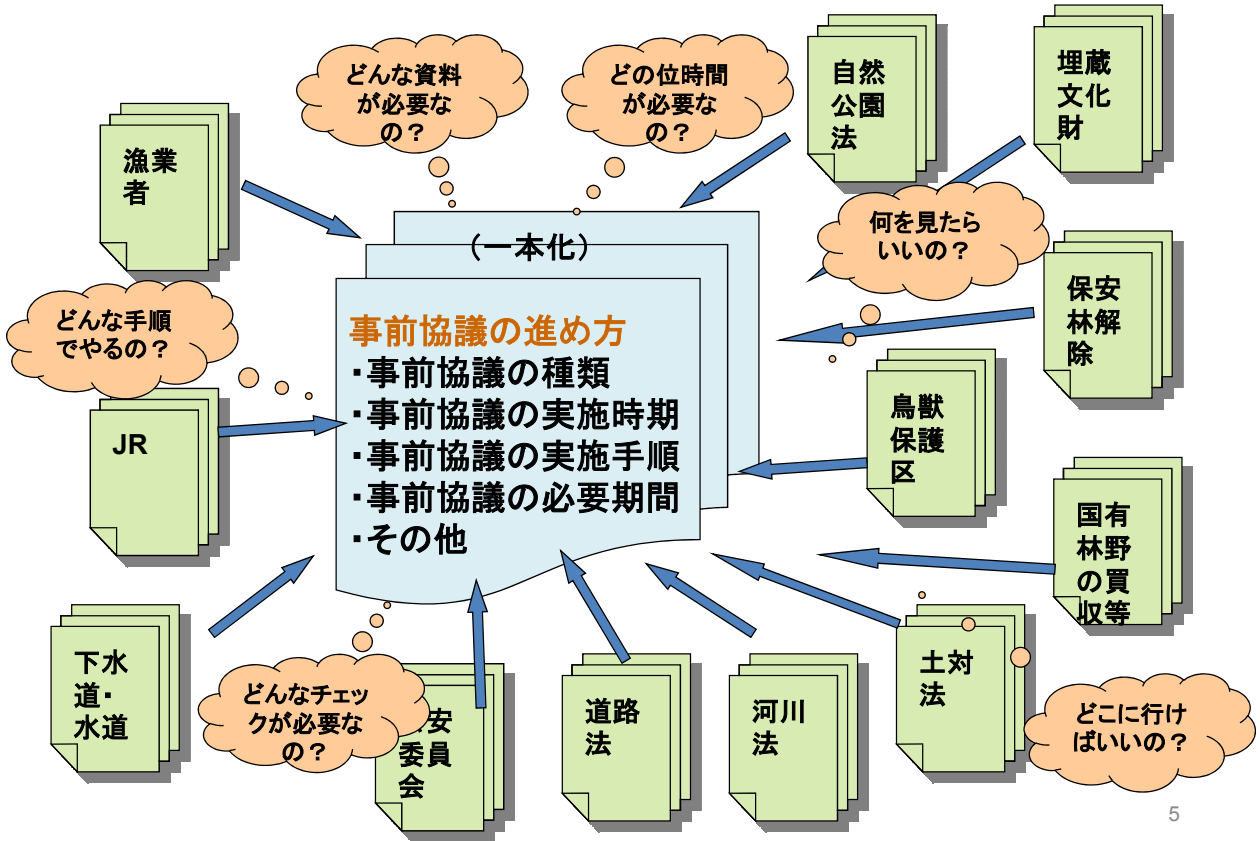
3

## ①トータルマネージャーの設置

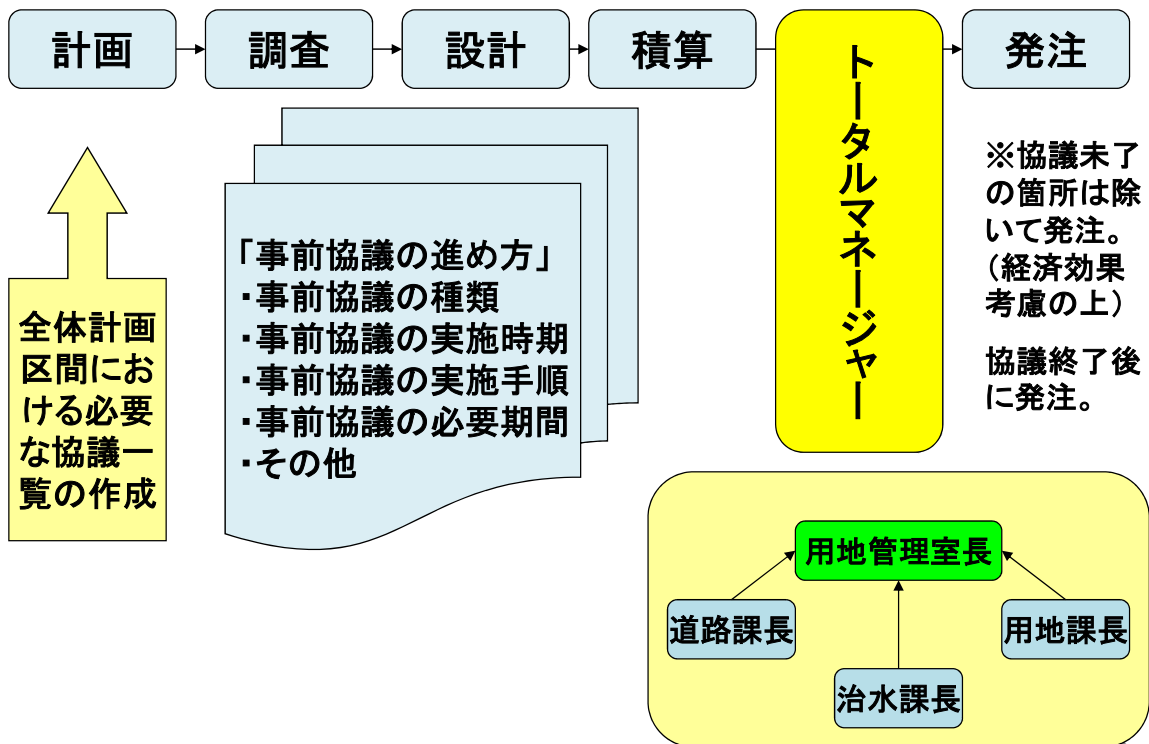


4

# 事前協議の進め方(建設部職員用)



# トータルマネジメントの流れ



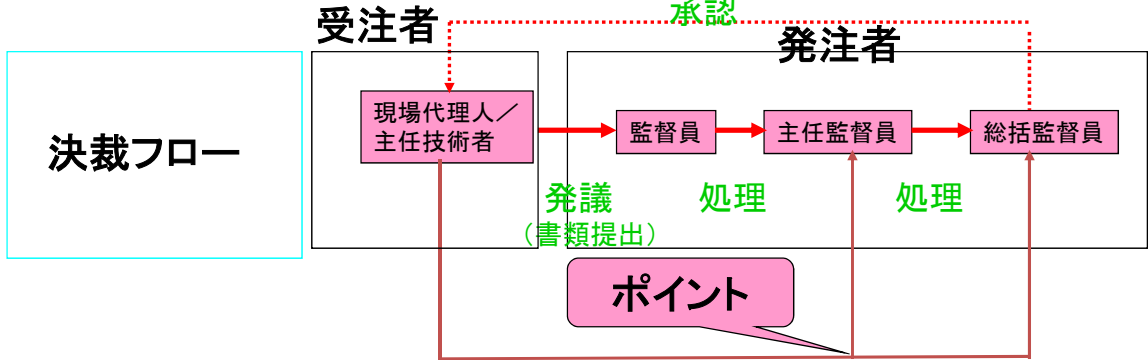
## ② 設計変更の迅速化に向けた取組

① 「設計変更の手引き」の作成



円滑・迅速な設計変更

② 情報共有システムの構築



メール同時配信による情報共有

受注者からメールを通知することにより、発注者は発議があったことを監督員、主任監督員、総括監督員がメールにより確認できる。【メール通知機能 → 】

## ③ 適正な設計照査の仕組みづくり

**「設計図書の照査」の義務付け**  
※北海道建設部土木工事共通仕様書 1-1-1-3 設計図書の照査等

**契約書第17条第1項**  
 ・図面、仕様書等が一致しない  
 ・設計図書に誤りや脱漏がある  
 ・設計図書の表示が不明確  
 ・設計図書と工事現場の状態が異なる  
 ・設計図書に示された施工条件が実際と一致しない  
 ・予期せぬ特別な状態が生じた など

問題点

**「設計図書の照査」について、発注者と受注者の責任範囲が曖昧**  
 → 解釈の違いにより受注者に対し過度な要求が見受けられた！

解消

**「設計図書の照査ガイドライン」(H17.10~)**  
 ●「設計図書の照査」の基本的な考え方  
 ●具体的な照査項目、内容(一覧表)を明示  
 ●照査工種  
 ①樋門・樋管工事 ②築堤・護岸工事 ③道路改良(舗装)工事 ④橋梁下部工事 ⑤共同溝工事  
 ⑥砂防工事 ⑦急傾斜工事 ⑧海岸工事 ⑨漁港工事 ⑩橋梁上部工事

## ④三者検討会

従来、発注者と施工者が実施していた工事施工前の打合せに、当該工事に係る詳細設計等を担当した設計者を加える。



### 三者検討会の効果

- 設計の考え方の確実な伝達
- 設計や施工条件、施工上の留意点の確認
- 現場不適合等の予測と対応
- 疑問点等の解消
- 技術的知識の相互交換 など

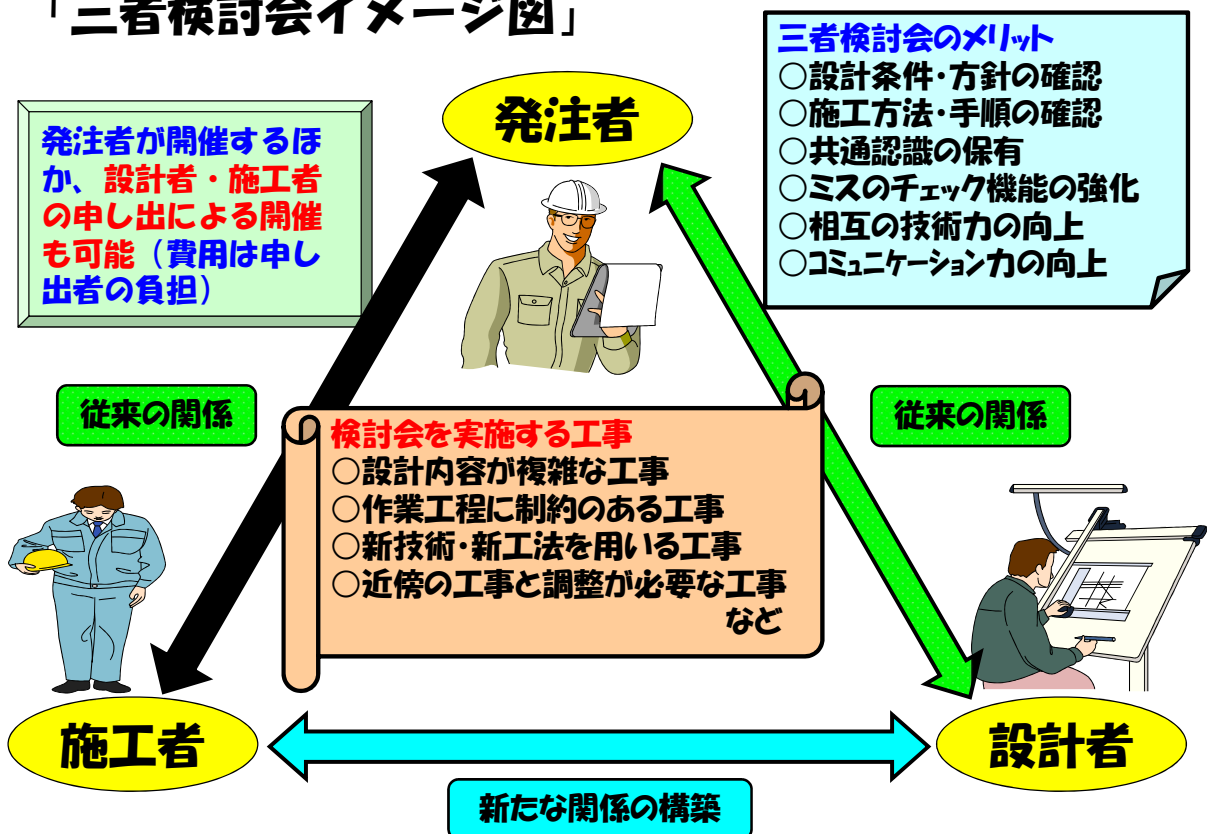
ミスの防止



品質の確保・向上

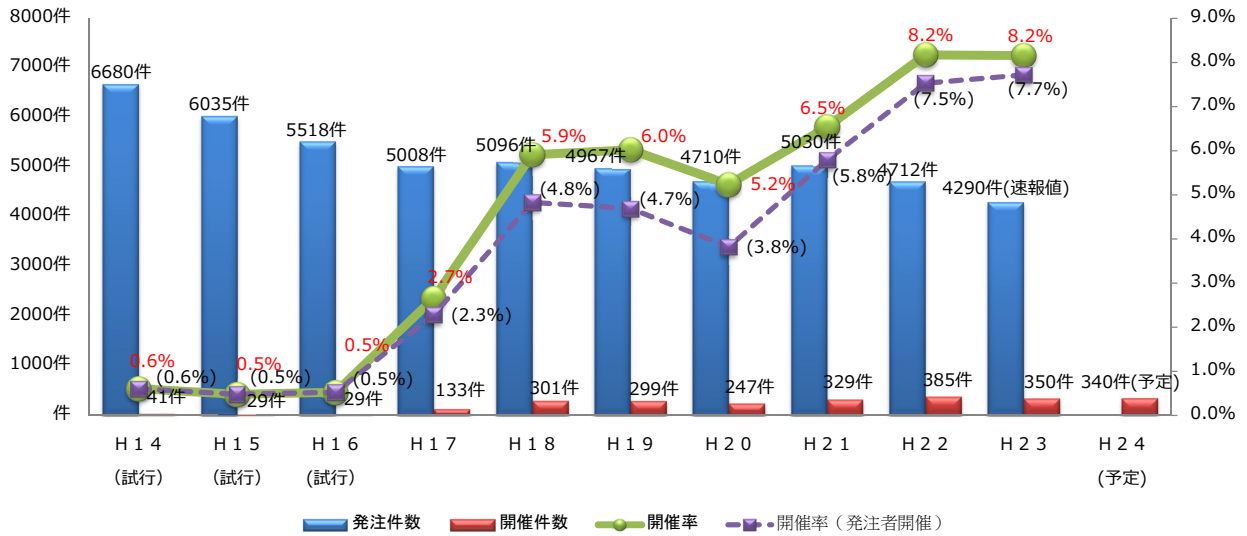
9

### 「三者検討会イメージ図」

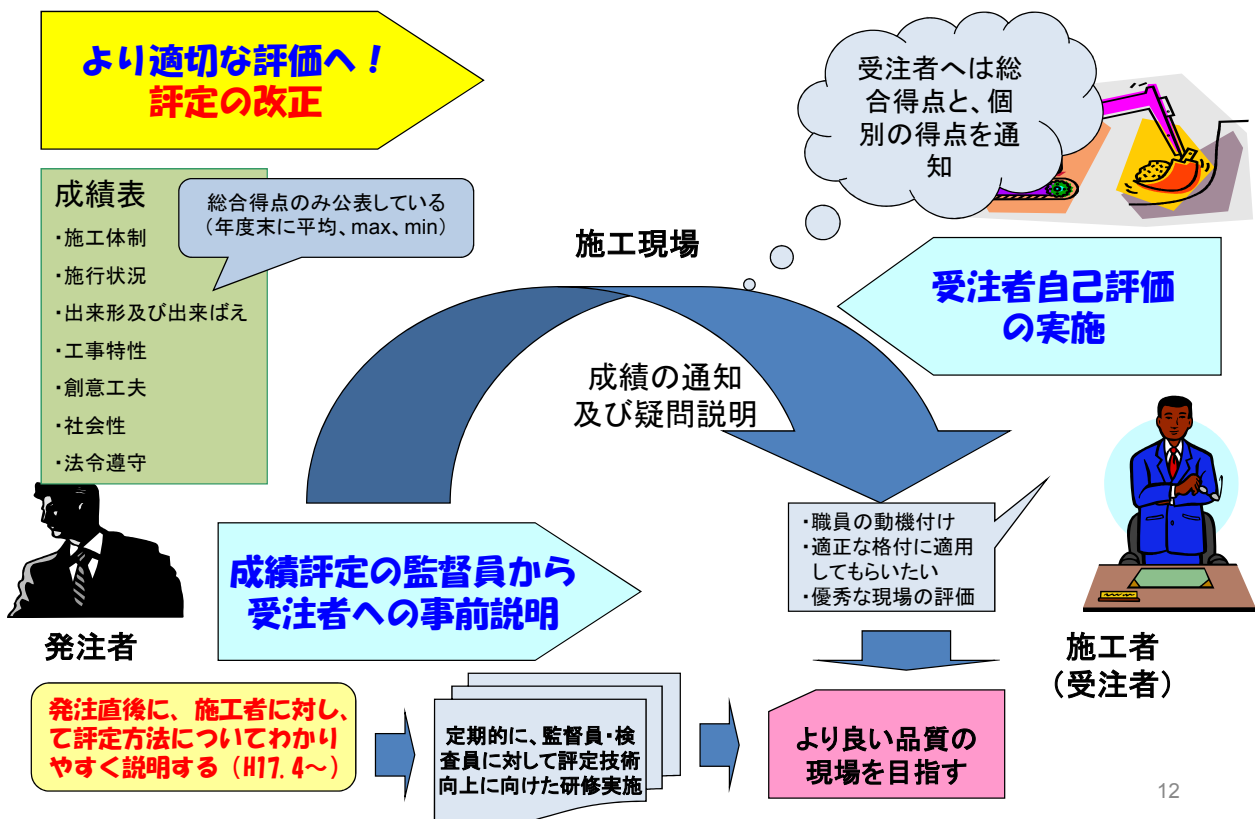


10

# 三者検討会の実施件数の推移



## ⑤ 工事施行評定の透明化・公正化に向けた取組



## 工事施行成績評定を取り巻く状況と課題

### 【発注者の責務】

- 公共工事の品質確保に関する法律第6条(発注者の責務)

### 【国の改正(H21.3)】

- 「高度技術」から「工事特性」へ
- 評価の細分化(5段階から7段階)
- 評定内容の明確化

### 【工事施行成績の積極的な】活用

- 入札参加資格(格付け)における活用
- 総合評価方式における活用
- 入札参加要件における活用
- 優良業者等表彰の選考基準での活用

### 【環境の変化】

- 工事施行成績評定の重要性増大
- 一般競争入札の拡大
- 総合評価方式の拡大
- 競争環境の激化



I. 技術力の評価において、これまで以上にきめ細かな評価を行う必要がある

II. 技術力の差を明確に評価するため曖昧な表現を解消する必要がある。

III. 周辺地域への貢献などの積極的な取り組みに対し適切に評価する必要がある

IV. 企業の技術力をより一層適切に評価する必要がある

成績評定の改正 → 平成22年4月1日以降に完成する工事から適用

## 市町村への支援

- ① 公共工事品質確保の相談窓口を本庁に設置
- ② 市町村職員への研修会開催
  - ・・・ 「品確法」及び「公共工事の品質確保」
- ③ 市町村からの依頼に基づく研修会の実施
  - ・・・ 総合評価方式の入札制度
- ④ 「市町村のためのやさしい総合評価方式」の配布
- ⑤ 総合評価方式導入への支援



# 北海道の総合評価方式 平成23年度の実施状況

15

## 北海道の総合評価方式実施状況

種類(形式)	項目	建設部		農政部	水産林務部	合計		
		建設管理部	建築局					
標準型	H16実施件数	1	-	-	-	1		
	H17実施件数	1	-	-	-	1		
	H18実施件数	0	-	-	-	0		
	H19実施件数	4	-	-	-	4		
	H20実施件数	6	-	-	-	6		
	H21実施件数	1	-	-	-	1		
	H22実施件数	1	-	-	-	1		
	H23実施件数	2	0	0	0	2		
簡易型	施工計画審査タイプ	除算方式	H18実施件数	64	-	1	2	67
			H19実施件数	88	10	19	15	132
			H20実施件数	50	6	13	17	86
		加算方式	H21実施件数	56	3	8	4	71
			H20実施件数	57	3	7	3	70
			H21実施件数	95	9	8	3	115
	施工実績審査タイプ	除算方式	H22実施件数	160	5	6	0	171
			H23実施件数	211	21	4	0	236
			H19実施件数	63	3	10	12	88
			H20実施件数	132	11	43	19	205
		加算方式	H21実施件数	209	5	41	17	272
			H21実施件数	57	18	0	0	75
			H22実施件数	370	31	149	37	587
			H23実施件数	380	19	128	31	558
専門工事型	H22実施件数	7	0	0	0	7		
	H23実施件数	9	0	0	0	9		
合計	H16実施件数	1	-	-	-	1		
	H17実施件数	1	-	-	-	1		
	H18実施件数	64	-	1	2	67		
	H19実施件数	155	13	29	27	224		
	H20実施件数	245	20	63	39	367		
	H21実施件数	418	35	57	24	534		
	H22実施件数	538	36	155	37	766		
	H23実施件数	602	40	132	31	805		

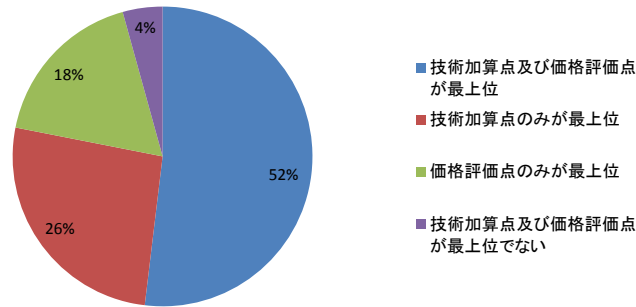
16

## 平成23年度 入札結果の検証(施工計画審査タイプ)

### 【落札者決定分類の傾向】

●総合評価方式実施工事における落札者の決定分類が「技術加算点及び価格評価点が最上位」と「技術加算点のみが最上位」の合計で約78%であった。技術加算点が上位ほど落札している傾向が見られる。(建設部建設管理部発注分)

建設部建設管理部発注分(全体 210本)



施工計画審査タイプ:

施工実績審査タイプで求める技術評価項目と簡易な施工計画による技術力評価

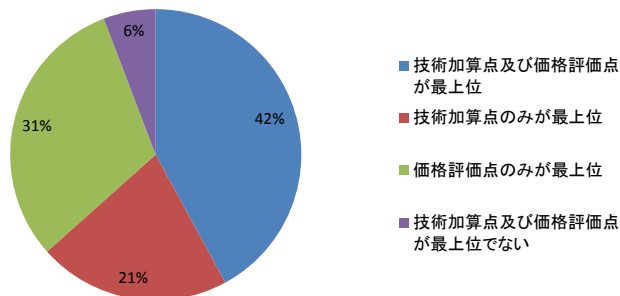
17

## 平成23年度 入札結果の検証(施工実績審査タイプ)

### 【落札者決定分類の傾向】

●総合評価方式実施工事における落札者の決定分類が「技術加算点及び価格評価点が最上位」と「技術加算点のみが最上位」の合計で約63%であった。こちらのタイプも技術加算点が上位ほど落札している傾向が見られる。(建設部建設管理部発注分)

建設部建設管理部(全体 328本)



施工実績審査タイプ:

企業の施工能力、配置予定技術者、地域精通度及び地域貢献度等に基づく技術力評価

18

# 北海道の総合評価方式

## 平成24年度の改善内容

19

### 平成24年度の改善内容

- ① 入札毎に変動しない評価項目の事前登録の試行
- ② 評価基準の明確化
- ③ 技術的所見の書式の改善
- ④ 施工実績審査タイプの地域型の試行
- ⑤ 適用範囲の検討
- ⑥ 工事成績の平均点の対象年数の検討
- ⑦ 北海道建設部工事優秀業者表彰の見直し
- ⑧ 地域建設業経営環境評価の見直し
- ⑨ 地域社会貢献活動の見直し

20

## ① 入札毎に変動しない評価項目の事前登録の試行

- 年度初めに入札毎に変動しない評価項目を事前登録することにより発注工事ごとに作成及び審査していた業務の軽減化を図る
- 入札参加回数の少ない企業については発注工事ごとの技術提案提出も可

## ② 評価基準の明確化

### 【標準型】

発注者が示す標準案を向上させる提案を評価対象とするが、目的及び施工範囲が的確でなく技術ダンピングとなるような技術提案は、より優位な評価とはしない。

なお、原則設計変更協議の対象となる技術提案は採用しない。

### 【簡易型】

簡易な施工計画については、発注者が示す仕様に基づき、適切かつ確実に施工するための工夫や配慮すべき事項等の所見を求めるが、的確な理由がない限りにおいては発注者が示す仕様を上回るものについては加点評価とはしない。

21

## ③ 技術的所見の書式の改善

- 現状、求める「簡易な施工計画」に係わる内容の提示を行っているが、より具体的に、発注者がもめている技術的所見の内容が理解されるように、入札参加者が提出する技術提案書の書式に、直接評価対象及び評価対象項目を記載して、入札参加者に示すこととした。

## ④ 施工実績審査タイプの地域型の試行

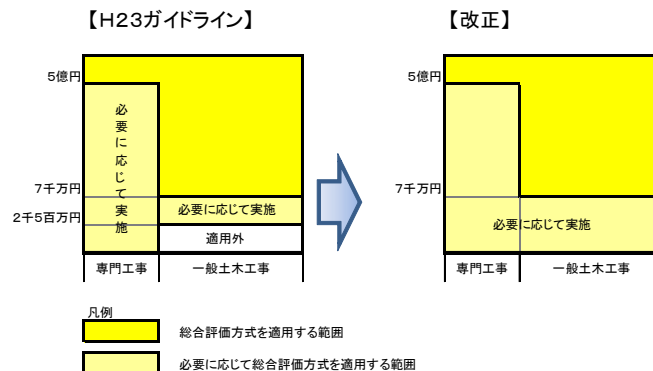
- 必須評価項目は工事施行成績と地域建設業経営環境評価のみ。
- 地域精通、貢献度のカテゴリーから最低1項目選択。
- 選択されなかった大項目については、入札参加資格審査によることができることとする。

カテゴリー	大項目	技術評価項目	試行評価項目
施行能力	企業の施行能力	工事施行成績	必須
		優秀業者表彰	選択 (すべて選択、選択なしも可)
		ISO9001	
	配置予定技術者	主任技術者の資格	選択 (すべて選択、選択なしも可)
主任技術者の継続教育			
主任技術者の代理人表彰			
	地域建設業経営環境評価	地域建設業経営環境評価	必須
地域精通 ・貢献度	地域精通度	施行実績	最低1項目選択 (すべて選択も可)
	地域貢献度	主たる営業所の所在地	
		災害時の協力等	
		地域社会貢献活動	

22

## ⑤ 適用範囲の検討

○一般土木工事において、2千5百万円未満についても、必要に応じ、総合評価方式を適用できるように改正した。



## ⑥ 工事成績の平均点の対象年数の検討

- 工事施行成績の平均点算出のためのサンプル工事数の適正化を図るため、実績期間の見直しを検討する。
- B、Cランクで総合評価方式を適用する場合は、過去4年の平均点で評価を行うことができることとする。
- A1、A2については、これまでどおり過去2年の平均点とするが、当面の措置として過去2年間に実績が無い企業については平成23年度入札参加時の平均点で評価を行う。

## ⑦ 北海道建設部工事優秀業者表彰の見直し

- 過度な偏りが見られることから配点を見直す

評価基準： 過去3年間に表彰実績のある企業において  
各建設管理毎に 常時適用 → 申請により適用  
(申請により受注した後は再度の申請はできない)

配点： 過度な偏りが見られることから配点を見直す。  
(配点案 1.0点 → 0.5点)

## ⑧ 地域建設業経営環境評価の見直し

- 競争性・公平性の確保の観点から、「地域建設業経営環境評価」の配点を見直す。  
配点： 満点 2.5点 → 3.0点

## ⑨ 地域社会貢献活動の見直し

○雇用環境の改善に資する評価項目の検討

建設雇用改善優良事業所表彰(過去3年間の実績)

又は

入札参加資格審査において

「通年雇用」

「仕事と家庭の両立支援」

「障害者の就労支援」

のいずれかで、評価されたものを評価対象とする。

25

## ☆技術管理課HPの紹介☆

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/gkn/>

- ◆ 公共工事の品質確保
- ◆ 三者検討会実施要領
- ◆ 総合評価方式
- ◆ 設計図書の照査ガイドライン
- ◆ 重点的な監督業務の実施
- ◆ 設計変更の手引き（請負工事編）
- ◆ C A L S / E C
- ◆ 建設リサイクル法
- ◆ 土木工事共通仕様書
- ◆ すき取り土の有効利用
- ◆ 請負工事監督要領
- ◆ 既設路盤材再生利用設計要領
- ◆ 請負工事検査方法書
- ◆ 土木工事数量算出要領
- ◆ 工事施行成績評定要領
- ◆ 測量調査設計業務等共通仕様書
- ◆ 提出書類のガイドライン
- ◆ 公共測量作業規程 など

26